

補正申請の概要

1. 補正申請者（以下「NTT東西」という）

東日本電信電話株式会社 代表取締役社長 江部 努
 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 大竹 伸一

2. 補正申請年月日

平成22年3月4日(木)

3. 概要

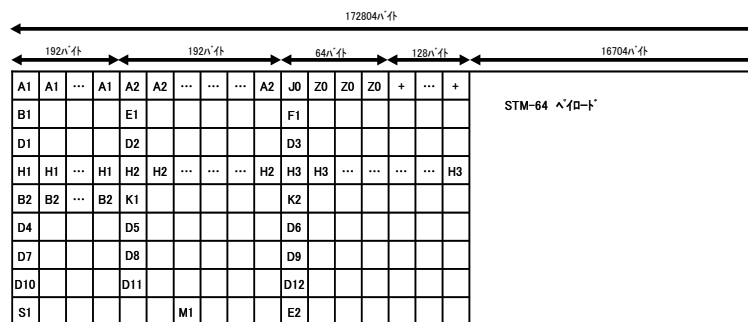
NTT東西のWDM装置との接続に係る技術的条件のうち、以下の点について、不明確な規定があったことから、当該規定を明確化するため、平成21年1月13日付け接続約款変更認可申請（以下「当初申請」という）について、NTT東西が補正申請を行ったもの。

○各伝送方式のフレームにおける各フィールドについて

当初申請においては、WDM（波長分割多重）装置における接続インタフェースにおいて、イーサネット、STM-64及びOC-192のインタフェース仕様を規定しているところである。各インタフェースにおいては、下記のようなフレームを用いており、これらのフレームは、通信に係る各種情報を収納するフィールドによって構成される。

プリアンブル (7)	SFD (1)	宛先 アドレス (6)	送信元 アドレス (6)	LLC データの フレーム長 (2)	LLCデータ (46~1500)	パディング*	FCS (4)
---------------	------------	-------------------	--------------------	-----------------------------	---------------------	--------	------------

イーサネットのフレームフォーマット



STM-64のフレームフォーマット(OC-192も同様)

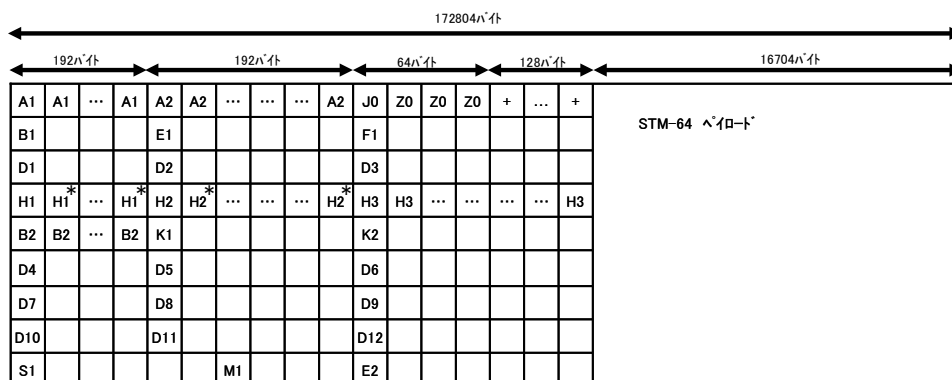
これらのフィールドのうち、一部を除き、多くはNTT東西側では透過するのみであり、詳細の利用条件等、フィールドの設定内容について約款に規定する必要が無いものが含まれる。

本申請は、フィールドの設定内容について、接続上定義することが必須であるか否かを明確にし、必須でないものについては規定を削除し、必須であるものについては下記のように明示して規定するものである。

プリアンブル (7)	SFD (1)	宛先 アドレス (6)	送信元 アドレス (6)	LLC データの フレーム長 (2)	LLCデータ (46~1500)	パディング*	FCS (4)
---------------	------------	-------------------	--------------------	-----------------------------	---------------------	--------	------------

プリアンブル:10101010... (7byte 連続)
 SFD: 10101011
 ※当社網は、上記以外のフレーム内各フィールドを透過

イーサネットの場合



= 未使用バイト (ALL "1")
 = 10101010
 = 同左
 A1 = 11110110
 A2 = 00101000
 H1 = AU-nポインタ
 H2 = AU-nポインタ
 H3 = 負スタブ用バイト
 AU-4/4-4c/4-16cポインタの場合、それぞれ最初のポインタ以外の残りのポインタについてのビット割付を以下に示す
 H1* = 1001ss11 s:未定義ビット
 H2* = 11111111
 ※当社網は、上記以外のオーバーヘッドの各バイト及びペイロードを透過

STM-64の場合 (0C-192の場合もほぼ同様)

○警報転送条件について

警報転送条件についても、上記同様、約款に規定する必要がないものが含まれていることから、本申請ではこれを求めないことを明確にするため、規定を削除するものである。

以上